

2016年5月13日

各位

SBIホールディングス株式会社

再保険に係わる免許取得のお知らせ

このたび当社は海外再保険子会社の設立を目的として、イギリス領ケイマン諸島の金融当局より保険法に基づく再保険に係わる免許を取得しましたのでお知らせいたします。

同免許の取得を受けまして、当社はこれより現地に海外再保険子会社を設立し、当社グループの保険子会社が持つ再保険ニーズを的確にとらえ、これに応じていくとともに、当社グループの保険事業における再保険コスト抑制に努めてまいります。

当社グループでは2008年1月よりSBI損害保険株式会社(以下、SBI損保)が営業を開始し保険契約が順調に増加しており、また2015年2月に子会社化したSBI生命保険株式会社(以下、SBI生命)は2016年2月に新規保険引受を再開しました。今後SBIグループの保険子会社が引き受ける保険契約が更に増加することが見込まれ、再保険会社への出再および再保険料の支払いも同様に増加することが予想されます。

その一方で、新設する海外再保険子会社にSBI損保やSBI生命の出再を段階的に集約することによって、再保険料のグループ外流出防止などコストの抑制が可能となります。また、国際的な再保険市場へのアクセスが容易なケイマン諸島の利点を活かし、再々保険などのリスク移転手法を習得・活用し、今後、様々なリスクにも対応できる体制を整備してまいります。

当社グループの保険事業においては、2016年3月期にSBI損保が創業来初となるIFRSベースでの通期黒字を達成したほか、SBI生命も堅調な業績を維持していますが、このたびの再保険事業への進出により、保険事業全体の更なる収益力の強化を図ります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126